

農学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

大学名↓	設問番号→ 設問内容→ 学部名↓	4(全体についてのコメント)	4-1	4-2	4-3
北海道大学	農学部		形式(座学、実技、外部講習等) 全学委員会による座学	大まかな内容(テーマ、項目等、特に動物福祉に関するもの) 1. 関連法令等に関する事項 2. 動物実験を行う上で留意すること 「動物福祉、動物実験倫理」、「保定、拘束、薬剤投与、試料採取」、 「外科的処置」、「麻酔・鎮痛」、「人道的エンドポイント」、「安楽死」 3. 実験動物の飼養保管及び施設等の利用に関して留意すべきこと 「飼育環境」、「実験動物の飼育」、「飼育器材」 4. 安全管理に関する事項 5. 動物実験計画書申請システムの説明	平成28年度の実績(回数、時間等) 日本人対象6回開催、外国人対象2回開催、1回2時間20分
酪農学園大学	農食環境学群		学生および教職員の動物実験の教育・訓練を座学で実施しています。教育訓練担当者は、毎年、実験動物医学会が開催するウェットハンド研修会において動物実験手法を学び、公私動協が開催する実験動物管理者の教育・訓練において最新の情報を入手しています。 (注:公私動協=公私立大学実験動物施設協議会)	本学指針に従い以下のテーマで教育・訓練を実施しています。 1. 関連法令・指針等、本学の指針等 2. 動物実験等の方法に関する基本的事項 3. 実験動物の飼養保管に関する基本的事項 4. 安全確保、安全管理に関する事項 5. その他、適切な動物実験の実施に関する事項	2回 計276人 90分/1回
秋田県立大学	生物資源科学部			回答無し	
山形大学	農学部			回答無し	
宮城大学	食産業学群		学生に対する講義、その他、教職員も対象とした動物実験講習会を座学にて実施しています。	動物実験の実験倫理について学ぶとともに、最近の実験動物の動向についても紹介しています	2回、各1時間(講習会)
東北大学	農学部		動物実験に関する全学的な教育システムは、動物実験規程に基づく教育訓練と実験動物取り扱い技術講習会を実施している。	資料5参照。	平成28年度の実績については現在集計中である。平成27年度については資料2参照
茨城大学	農学部			「茨城大学動物実験等取扱規程」に従い、教育訓練を実施しています。	
宇都宮大学	農学部		座学	(1) 関連法規、指針、本学規程等の説明 (2) 動物実験等の方法に関する基本事項の説明 (3) 実験動物の飼養・保管ならびに安全管理に関する事項の説明 (4) 申請書等の書き方の説明 (5) 災害時対応マニュアルの説明	1回、1時間30分
千葉科学大学	危機管理学部			回答無し	
東京農業大学	農学部			回答無し	
東京農業大学	生物産業学部			動物実験ライセンスの取得・更新の際に、外部研究機関の講師を招くなど、座学による講習会を行い、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を徹底している。	
ヤマザキ学園大学	動物看護学部			回答無し	
日本獣医生命科学大学	応用生命科学部		座学形式で実施しております。2年毎に1回の受講を義務づけ、受講者には受講番号入りの受講証明書を発行しております。動物実験計画書の申請には実験者・実験補助者全員の受講証明書のコピーの添付を必須としています。	動物実験に係る法律、動物福祉、動物実験計画書の必要性と作成方法、動物飼養管理施設の運用方法、についての講義。	計3回(5月2回、9月1回)、毎回1時間30分。(平成28年度実績)
麻布大学	生命・環境科学部		座学形式	動物実験倫理について、ARRIVEガイドライン、EU編実験動物の福祉に関する欧州協定と主なEU法、Guide for the Care and Use of Laboratory Animals (8ed)の説明。 ・バイオセキュリティに関する教育講演1回(6月3日(金)18時～19時30分) ・化学物質の取扱いに係る教育講演(仮)の開催予定 (注:全学の実績)	平成28年度の実績: ・適正な動物実験を行うための教育講演3回(5月23日(月)17時～18時30分、6月17日(金)17時～18時30分、10月26日(水)18時～19時) ・遺伝子組換え実験及び遺伝子組換え生物を利用した実験に係る従事者を対象とした教育講演3回(9月30日(金)17時～18時、10月3日(月)17時～18時、11月14日(月)18時～19時)
東海大学	農学部	回答内容については可能な限り農学部における現況について回答いたしますが、当大学は動物実験については全学レベルでの取り組みとなっており関係上、全学に関連した回答内容も含まれている点、ご了承頂ければ幸いです。	全学レベルでは、年4回の教育訓練(座学、90分間)を実施している(大学HPに実績公開)。農学部においては、講義・実習での説明をさらに進めている。	動物愛護に関する世界の流れ、日本における関連法規、苦痛軽減の方法、動物実験施設の利用方法、実験計画書・報告書の記入方法及び提出について等。	平成28年度実績については、本年度7月及び8月に開催予定の動物実験委員会及び動物実験評価委員会の議を経て、HPに公開する予定である。平成27年度までの実績については、既に大学のHPに公開している。

農学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

新潟大学	農学部		動物実験に関する教育訓練(動物実験関わる学部生および大学院生向け講習会) 関連法令、指針等、新潟大学が定める基本的事項 ・動物実験等の方法に関する基本的事項 ・実験動物の飼養保管に関する基本的事項 ・適切な動物実験等の実施に関する事項など 農業生産学特論I(学部2・4年生向け授業) 動物生産における動物福祉の歴史と概念、意義、考え方、空腹、痛み、不快、恐怖等からの改善方法、研究事例、評価法について解説 農業生産学特論II(学部2・4年生向け授業) ・ヒトと動物の関わり合い ・実験動物科学における世界動向と研究例 生物資源科学概論(大学院前期課程向け授業) 家畜や家禽の行動特性を動物生態学や神経行動学の側面から考え、動物福祉に則った管理方法を解説する。 動物生産学実験実習I(学部3年生向け実験実習) ・家畜の保定とロープワーク ・家畜の生理生態反応の測定(実験実習)	動物実験に関する教育訓練 2時間の授業形式で実施 農業生産学特論II 90分の授業を4回実施 動物生産学実験実習I 上述の項目について、合計90分の実験実習を6回実施
信州大学	農学部	座学、場合により実技	信州大学動物実験等実施規程、3Rs、動物福祉、苦痛のカテゴリー、麻酔、安楽死、日常の管理、実験動物・人獣共通感染症、特殊実験、手続き等の解説	対象者全員(17回、合計25時間)
石川県立大学	生物資源環境学部	座学、実技および外部講習を行っております。	動物の飼育と愛護、人獣共通感染症、施設利用のルール、国の法規に関する ことなどが内容です。	講義4回6時間、実技は1回3時間です。
名古屋大学	農学部	「名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程」に従い、教育訓練を実施しています。		
三重大学	生物資源学部	回答無し		
滋賀県立大学	環境科学部	「公立大学法人滋賀県立大学における動物実験等に関する規程」に従い、教育訓練を実施しています。		
京都産業大学	総合生命科学部	回答無し		
岡山大学	農学部	ご要請のありましたアンケートへの回答については、本学ホームページでの情報提供をもって代えさせていただきますので、下記URLの本学ホームページをご覧くださいませようお願いします。 https://www.okayama-u.ac.jp		
岡山理科大学	理学部	回答無し		
広島大学	生物生産学部	生物生産学部開講科目「動物福祉論」(座学)	動物生産の倫理を中心として、科学研究に動物を用いる場合の倫理をも含めて、陸のフィールドに生きる生き物の福祉と海のフィールドに生きる生き物の福祉について学び、動物福祉の思想が人と動物との関係の向上に寄与することが可能なかを考える。	15回×90分 なお、動物実験に従事する学生及び教職員に対する教育訓練(法令・学内規則、3Rs、安全管理、飼育環境管理等)を全学的に動物実験委員会が実施している。
山口大学	農学部	国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則第31条に基づき、教育訓練を実施しています。		
徳島大学	生物資源産学学部	講義形式	動物実験実践倫理(動物実験に関する3Rの原則、苦痛カテゴリー、適切な麻酔方法・安楽死の方法、人道的エンドポイント)、感染症対策、動物実験に関する法令、徳島大学動物実験管理規則について、動物実験計画書の記入方法、動物実験施設の利用方法、アナフィラキシーショックについて	21回(21時間)
九州大学	農学部	座学	本学動物実験規則 (http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/283/1/2014kisoku129.pdf) 第31条のとおり。	以下に掲載のとおり。 http://ura.kyushu-u.ac.jp/animal/schedule/index.php?year=28
佐賀大学	農学部	座学	情報公開項目 (http://www.saga-u.ac.jp/koukai/animal.html)	
九州保健福祉大学	薬学部	教育訓練では3Rの原則をもとに、適正な飼養保管と動物実験についての講義を行っています。平成28年度は教員に対し1回、学生に対し各学科で1回実施しました。		
鹿児島大学	農学部	「鹿児島大学における動物実験に関する規則」に従い、教育訓練を実施している。 学生・教職員・座学	(1)動物実験関連法令、指針等について (2)動物実験に関して本学の定める規則等について (3)動物実験等の方法に関する基本的事項について (4)実験動物の飼養保管に関する基本的事項について (5)安全確保、安全管理に関する事項について (6)その他、適切な動物実験等の実施に関する事項	学生および教職員： 「鹿児島大学における動物実験に関する規則」に定める動物実験に関する教育訓練として、講義、90分×19回(いずれか1回を受講)
琉球大学	農学部	座学にて実施しています。	(1)関係法令、指針等及び本学の定める規程等 3Rs、5Fs、動物愛護法、飼養保管基準、琉球大学動物実験規則 (2)動物実験等の方法に関する基本的事項 代替(実験用動物、SPF動物、疾患モデル動物)、削減(検定法)、苦痛軽減(麻酔法、安楽死)、責任(情報公開) (3)実験動物の飼養保管に関する基本的事項 環境要因、エンリッチメント、 (4)安全確保、安全管理に関する事項 感染症(人畜共通感染症)、物理的封じ込め、殺菌法(滅菌、消毒)、アレルギー (5)その他、適切な動物実験等の実施に関する事項 カルタヘナ法、感染症法、麻薬及び向精神薬取締法、外来生物法、家畜伝染病予防法、ARRIVEガイドライン、動物実験計画書の記入要領	平成28年度の実績は6回(1回あたり90分)です。